

岐阜県公報

目次

軽油引取税に係る特約業者の指定取消し	(税務課)	一
道路の区域変更	(道路維持課)	一
道路の供用開始	(同)	二

選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	(選挙管理委員会)	二
設立届が提出された政治団体の名称等の公表	(同)	三
政治団体の異動事項の公表	(同)	四
解散届が提出された政治団体の名称等の公表	(同)	五
資金管理団体の異動事項の公表	(同)	六
指定取消しの届が提出された資金管理団体の名称等の公表	(同)	六

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請	(環境生活政策課)	七
特定非営利活動法人の定款変更認証申請	(同)	七
指定管理者の指定	(モノづくり振興課)	七
同	(商業流通課)	七
大規模小売店舗立地法による意見書に関する件	(同)	八
土地改良区役員の変更及び就任	(岐阜農林事務所)	九
同	(揖斐農林事務所)	三
あつせん員候補者の氏名、職業等	(労働委員会)	五

告 示

第 二 千 三 百 十 号
 平成二十四年一月六日
 (金曜日)

岐阜県告示第一号

地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)第四百四十四条の九第三項の規定により次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので告示する。

平成二十四年一月六日

岐阜県知事 古 田 肇

名 称	代表者氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	取消年月日
林 稔 林	稔	土岐市妻木町八三四	平成二三・一一・三〇

岐阜県告示第二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十四年一月六日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年一月六日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域変更前後	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考

一般国道 二百五十六号	郡上市八幡町安久田穴洞 二二二九番の三二地先地 内	前 一七〇〇 二三・〇	後 一七〇〇 二四・〇	三三三
----------------	---------------------------------	-------------------	-------------------	-----

岐阜県告示第三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十四年一月六日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県恵那土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年一月六日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の決定又は変更の年月日ほか）
県道	恵苗那木線	恵那市大井町字南関戸二〇三〇番八地先から 同市同町字同二〇二七番一地先まで	三三〇	平成二四・一・六	平成二〇・三・三

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第一項及び第七十五条第一項の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに同法第七十六条第一項、第八十条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）第八条第一項の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超える場合にあつては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

平成二十四年一月六日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大松 利幸

- 平成23年12月2日現在において選挙人名簿に登録されている者の総数 1,687,502人
- 総数の50分の1の数 33,751人
- 総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあつては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 347,917人
- 岐阜県議会議員の各選挙区別の総数及び3分の1の数

選挙区名	総数（人）	3分の1の数（人）
岐阜市	335,276	111,759
大垣市	145,474	48,492
高山市	76,773	25,591
多治見市	93,445	31,149
関市	74,166	24,722

中津川市	67,388	22,463
美濃市	18,970	6,324
瑞浪市	32,138	10,713
羽島市	54,432	18,144
恵那市	44,665	14,889
美濃加茂市	40,126	13,376
土岐市	49,988	16,663
各務原市	117,958	39,320
可児市	93,343	31,115
山県市	24,276	8,092
瑞穂市	39,213	13,071
飛騨市	22,617	7,539
本巣市	42,453	14,151
郡上市	37,858	12,620

下呂市	30,238	10,080
海津市	31,340	10,447
羽島郡	36,520	12,174
養老郡	26,177	8,726
不破郡	29,377	9,793
安八郡	19,885	6,629
揖斐郡	58,626	19,542
加茂郡	44,780	14,927

岐阜県選挙管理委員会
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、政治
 団体設立届が提出されたので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次の
 ように定める。

平成二十四年一月六日

岐阜県選挙管理委員会
 委員長 大 松 利 幸

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）
 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
青春仲間政拳の会	岸上 あおい	竹腰 彦志	岐阜市水海道2 12 10
河村孝弘後援会	山北 悦男	河村 加代子	瑞穂市祖父江81 8
「元気なふるさと」つくる会	野村 勝憲	関口 秀隆	飛騨市古川町上町708

土本末一後援会	井澤正紀	大嶋英二	土岐市土岐津町土岐口423 1
永田五一後援会	栗原昭夫	永田大治	土岐市土岐津町土岐口1372
西松いわお後援会	西松孝憲	西松広樹	安八郡安八町南條759 3
水野正敏を育てる会	阿部伸一郎	水野正敏	恵那市山岡町馬場山田1793 2
森泰章後援会	土本忠孝	吉田敏春	土岐市土岐口中町4 92 2
わたなへ幸一友の会	渡辺正雄	渡辺英二	揖斐郡池田町上田15

岐阜県選挙区別議員名簿

岐阜県選挙区別議員名簿(平成二十三年法律第九十四号)第七條第一項の規程による。岐阜県内の選挙区別の議員名簿を掲載する。この選挙区別の議員名簿は、選挙区別の議員名簿を掲載する。

平成二十三年一月六日

岐阜県選挙区別議員名簿
岐阜県選挙区別議員名簿

政治団体の名称	異動事項	新	旧
自由民主党河合町支部	代表者	井之上豊秋	吉實康男
	主たる事務所の所在地	飛騨市河合町天生133	飛騨市河合町角川1405
自由民主党岐阜県参議院選挙区第二支部	代表者	岐阜市江添 3 7	加茂郡川辺町比久見63 1
	主たる事務所の所在地	岐阜市江添 3 7	加茂郡川辺町比久見63 1
赤塚しんご後援会	代表者	柘植植美	各務勝美
	主たる事務所の所在地	加茂郡八百津町八百津3806 3	加茂郡八百津町八百津3125 1
浅野常夫を育てる会	会計責任者	大橋外良	浅野真悟

会名	称	住所	代表者
江上せいじ後援会	江上せいじ後援会	不破郡垂井町2441	不破郡垂井町府中1673 5
川合としみを育てる会	可児市下恵土890 1	可児市下恵土1100 4	山口春男
身障傷痍松井逸朗後援会	西部喜久市	山口春男	山口春男
田中勝士後援会	竹中光重	宮脇民雄	宮脇民雄
野村雅勇をばげます会	野村雅勇	古田昭八郎	古田昭八郎
羽島政経フオーラムA21	野村雅勇	古田保	古田保
林よしゆき後援会	松永哲一	北岡剛	北岡剛
深谷あきひろを育てる会	柘植植寛	伊藤広忠	伊藤広忠
水野正敏と恵那を語る会	水野正敏と恵那を語る会	水野正敏を育てる会	水野正敏を育てる会

つぐみ仁後援会	山岡康裕	福田栄一郎	大垣市中川町3-96	平成23年6月12日			
日本青年義心同盟	高山仙一	土屋真紀	多治見市小名田町草ノ頭3	平成23年11月30日			
野村雅勇をあげます会	野村雅勇	野村雅勇	加茂郡八百津町八百津 ¹ 4078	平成23年12月5日			
肥田正志を育てる会	渡辺弘一	藤井幸次郎	可児市大森2475-1	平成23年11月29日			
吹け！新しい風の会	西川武憲	藤岡功	本巣市長屋1071-5	平成23年12月7日			
堀せつお後援会	黒田孝司	三宅勇	養老郡養老町宇田259	平成23年6月15日			
山口輝夫後援会	早矢仕元次	渡辺祝	不破郡垂井町1205	平成23年11月19日			
山本あきら後援会	山本健一	青山貞夫	加茂郡八百津町野上1479	平成23年10月31日			

岐阜県選挙管理委員会告示第五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定により、資金管理団体届出事項の異動届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その異動事項を次のとおり告示する。

平成二十四年一月六日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大松利幸

届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧
田中 勝士	羽島政経オーナーズA21	主たる事務所所在地	羽島郡笠松町米野589	岐阜市西駒爪町14

岐阜県選挙管理委員会告示第六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第一号又は第二号の規定により、資金管理団体の指定の取消しの届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十四年一月六日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大松利幸

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所所在地	代表者の氏名
加藤 信弘	多治見市議会議員	加藤信弘後援会	多治見市大原町5-132-4	加藤 信弘

小林ひろし	岐阜市議会議員	岐洋会	岐阜市北一色10 30 6	小林ひろし
-------	---------	-----	------------------	-------

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年一月六日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十三年十二月十九日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人まめに暮らそまい会
- 三 代表者の氏名 井戸 茂利夫
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県恵那市中野方町一七九六番地一
- 五 定款に記載された目的 この法人は、中野方町民に対して、総合的な福祉活動に関する事業を行い、少子・高齢化が進む中で、見守り・福祉サービス・健康づくり事業を通じて、誰もが生涯安心して暮らせるまちづくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第一項の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年一月六日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十三年十二月十六日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人一氣走
- 三 代表者の氏名 渡邊 一機
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県土岐市肥田町浅野一〇七二番地の七
- 五 定款に記載された目的 この法人は、病気や障害等で日常生活が困難な方に対して、自由を守り共に助け合い介護支援に関する事業を行い、もって地域社会に寄与することを目的とする。

指定管理者の指定

セラミックパークMINO^みに係る地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第三項に規定する指定管理者を次のとおり指定したので、セラミックパークMINO^みの条例（平成十三年岐阜県条例第三十二号）第十六条の規定により公示する。

平成二十四年一月六日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 指定管理者となる団体 多治見市東町四丁目二番地の五 財団法人セラミックパーク美濃
- 二 指定の期間 平成二十四年四月一日から 同 二十七年三月三十一日まで

指定管理者の指定について

岐阜産業会館に係る地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第三項に規定する指定管理者を次のとおり指定したので、岐阜産業会館の設置及び管理に関する条例（昭和四十五年岐阜県条例第十三号）第十五条の規定により公示する。

平成二十四年一月六日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 指定管理者となる団体

岐阜市六条南二丁目一番一号
財団法人岐阜産業会館

二 指定の期間

平成二十四年四月一日から
同 二十七年三月三十一日まで

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により大規模小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十四年一月六日から一月間岐阜県商工労働部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十四年一月六日

岐阜県知事 古 田 肇

一 建物の名称及び所在地

（仮称）ゲンキー関東新店
関市東新町六丁目三一六番一 外

二 意見の概要

意見なし（届出事項 新設）

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により大規模小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十四年一月六日から一月間岐阜県商工労働部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十四年一月六日

岐阜県知事 古 田 肇

一 建物の名称及び所在地

平和堂高富店
山県市高木一四七一番地 外

二 意見の概要

意見なし（届出事項 変更）

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により大規模小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十四年一月六日から一月間岐阜県商工労働部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十四年一月六日

岐阜県知事 古 田 肇

一 建物の名称及び所在地

三洋堂書店高富店
山県市高富一四〇五 外

二 意見の概要

意見なし（届出事項 新設）

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により大規模小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十四年一月六日から一月間岐阜県商工労働部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十四年一月六日

岐阜県知事 古 田 肇

一 建物の名称及び所在地

平和堂大野店

揖斐郡大野町大字黒野字上柿の木二番地の 一 外

二 意見の概要

意見なし(届出事項 変更)

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十四年一月六日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区	年月日	役名	氏名	住 所
岐阜市古市場土地改良区	平成 三三・三三〇	理事	國 島 節 司	岐阜市古市場 一九九番地一
同	同	同	嶋 崎 忠 雄	同 二五五番地
同	同	同	國 島 清 美	同 三五一番地八
同	同	同	島 部 隆	同 三六三番地三
同	同	同	島 塚 厚 美	同 三三三番地
同	同	同	國 島 文 雄	同 五三一番地
同	同	同	大 塚 德 一	同 三五四番地一
同	同	同	島 塚 賢 治	同 三四九番地
同	同	同	小 川 明	同 二五九番地一
同	同	同	國 島 嘉 樹	同 三〇七番地一
同	同	同	宮 部 照 男	同 四一〇番地

就任した役員

同	同	同	宮 部 勝 見	同 三三〇番地
同	同	同	國 島 保 夫	同 五六〇番地
同	同	同	監 事 松 岡 静 典	同 一一一番地二五
同	同	同	宮 部 義 秋	同 三二〇番地一

土地改良区	年月日	役名	氏名	住 所
岐阜市古市場土地改良区	平成 三三・三三三	理事	國 島 節 司	岐阜市古市場 一九九番地一
同	同	同	國 島 保 夫	同 五六〇番地
同	同	同	國 島 文 雄	同 五三一番地
同	同	同	國 島 清 美	同 三五一番地八
同	同	同	大 塚 德 一	同 三五四番地一
同	同	同	島 塚 賢 治	同 三四九番地
同	同	同	國 島 嘉 樹	同 三〇七番地一
同	同	同	島 塚 武 夫	同 二七〇番地一
同	同	同	島 塚 厚 美	同 三三三番地
同	同	同	宮 部 勝 見	同 三三〇番地
同	同	同	宮 部 敏 之	同 三三一番地一
同	同	同	監 事 松 岡 静 典	同 一一一番地二五
同	同	同	宮 部 義 秋	同 三二〇番地一

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規

土地改良区役員の退任及び就任

定により公示する。

平成二十四年一月六日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区名 年月日 役名 氏名 住 所

岐阜市岩井 平成 理事 鷺見 環 岐阜市岩井 三丁目一八番三二号

同 佐藤 三郎 同 三丁目四番一五号

同 佐藤 宗雄 同 二丁目四番一九号

就任した役員

土地改良区名 年月日 役名 氏名 住 所

岐阜市岩井 平成 理事 佐藤 宗雄 岐阜市岩井 二丁目四番一九号

同 佐藤 登志夫 同 三丁目三番二二号

同 佐藤 登志夫 同 三丁目三番二二号

同 鷺見 秋夫 同 三丁目八番二二号

同 鷺見 芳和 同 三丁目六番一六号

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十四年一月六日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区名 年月日 役名 氏名 住 所

羽島用水 平成 理事 奥田 一 羽島郡笠松町松栄町 一七五番地

土地改良区 三三三二

就任した役員

土地改良区名 年月日 役名 氏名 住 所

羽島用水 平成 理事 奥田 敦 羽島郡笠松町松栄町 六三番地

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十四年一月六日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区名 年月日 役名 氏名 住 所

岐阜市市橋鏡島土地改良区 平成 理事 浅野 勇夫 岐阜市西荘 一丁目一五番七一号

同 浅野 秀信 同 二丁目一六番一〇号

同 永田 昭三 同 三丁目一二番七号

同 上松 喜広 同 四丁目一八番三四号

同 高田 正明 岐阜市市橋 五丁目五番八号

同 戸崎 和美 同 今嶺 一丁目一九番七号

同	小林 隆雄	同	寺田	二丁目一〇六番地
同	江崎 正克	同	河渡	三丁目一三番地
同	森 孝夫	同	河渡	一丁目二四番地一
同	中嶋 孝一	同	河渡	三丁目一三六番地一
監事	村木 慎一	同	曾我屋	一六三四番地一
同	小林 正博	同	寺田	二丁目一四〇番地
同	吉岡 悦男	同	寺田	六丁目二八番地一

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十四年一月六日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区	退任年月日	役名	氏名	住 所
土地改良区	平成 三三・五・六	理事	今村 達雄	岐阜市西改田村前 二八番地

就任した役員

土地改良区	就任年月日	役名	氏名	住 所
土地改良区	平成 三三・七・七	理事	高橋 義久	岐阜市西改田宮西 一一番地

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十四年一月六日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区	退任年月日	役名	氏名	住 所
土地改良区連合	平成 三三・三・八	理事	松岡 一	揖斐郡揖斐川町清水 一五八二番地
西濃用水	平成 三三・三・八	理事	細野 治重	揖斐郡揖斐川町上三野 三一五番地
土地改良区連合	平成 三三・三・八	理事	細野 和孝	揖斐郡揖斐川町福島 二九番地
土地改良区連合	平成 三三・三・八	理事	加納 準一	揖斐郡大野町大字五之里八六五番地一
土地改良区連合	平成 三三・三・八	理事	細野 君男	揖斐郡揖斐川町上三野 三二七番地
土地改良区連合	平成 三三・三・八	理事	山下 紀美	揖斐郡揖斐川町島 二四一番地一
土地改良区連合	平成 三三・三・八	理事	鳥本 千尋	揖斐郡大野町大字公郷四四一番地一
土地改良区連合	平成 三三・三・八	理事	山岸 壽一	揖斐郡大野町大字麻生 二五六番地
土地改良区連合	平成 三三・三・八	理事	渡邊 信行	揖斐郡池田町上田 六四番地
土地改良区連合	平成 三三・三・八	理事	伊藤 文雄	揖斐郡池田町杉野 一四七番地の三
土地改良区連合	平成 三三・三・八	理事	竹中 喜一	安八郡神戸町大字神戸六八二番地の二
土地改良区連合	平成 三三・三・八	理事	高岡 信行	安八郡神戸町大字北一色六五四番地
土地改良区連合	平成 三三・三・八	理事	五十川 數雄	安八郡神戸町大字田二五〇番地の二
土地改良区連合	平成 三三・三・八	理事	児玉 新一	安八郡神戸町大字文六道三八九番地
土地改良区連合	平成 三三・三・八	理事	若園 好弘	安八郡神戸町大字落合 四九八番地
土地改良区連合	平成 三三・三・八	理事	小川 義徳	揖斐郡池田町宮地 五二〇番地

同	萩野英夫	大垣市入方	二丁目一六〇五番地
同	種田務	大垣市長沢町	一丁目八七九番地
同	桐山英一	大垣市今宿	二丁目一五七番地一
同	増井正一	大垣市荒尾町	一一九六番地
同	國枝義見	大垣市浅草	一丁目六二八番地の一
同	高木利幸	大垣市長松町	七〇四番地
同	柳瀬崇	大垣市西之川町	二丁目二〇八三番地
同	山田五男	大垣市南市橋町	一六六〇番地一
同	上野己次	大垣市矢道町	二丁目五七一番地三
同	藤墳守	不破郡垂井町表佐	一八四番地の一
同	小竹久道	不破郡垂井町府中	二三〇六番地
同	木村政明	養老郡養老町橋爪	一一三六番地一
同	澁谷勇	養老郡養老町桜井	四八番地一
同	清水正	安八郡神戸町大字南方	一五九番地
同	小川敏	大垣市羽衣町	八丁目一八番地
同	宗宮孝生	揖斐郡揖斐川町房島	一三二六番地一
同	宇佐美晃三	揖斐郡大野町大字領家	一八八番地五
同	岡崎和夫	揖斐郡池田町沓井	五四三番地
同	谷村成基	安八郡神戸町大字神戸	四八五番地の一
同	中川満也	不破郡垂井町新井	三二五番地の六
同	大橋孝	養老郡養老町岩道	四八一番地一
同	増田金一	安八郡神戸町大字末守	五七八番地
同	小森三一	揖斐郡大野町大字中之元	五七五番地一

		就任した役員			
		土地改良 区連合	西濃用水 地改良	改良区名	就任 年月日
同	小倉桂一	大垣市大島町			二丁目五番地
同	溝口信行	不破郡垂井町岩手			五〇四番地
同	理事 松岡一	揖斐郡揖斐川町清水			一五八二番地
同	細野治重	揖斐郡揖斐川町上三野			三一五番地
同	野村和孝	揖斐郡揖斐川町福島			二九番地
同	山岸壽一	揖斐郡大野町大字麻生			二五六番地
同	細野君男	揖斐郡揖斐川町上三野			三二七番地
同	山下紀美	揖斐郡揖斐川町島			二四一番地一
同	鳥本千尋	揖斐郡大野町大字公郷			四四一番地一
同	加納準一	揖斐郡大野町大字五之里			八六五番地一
同	渡邊信行	揖斐郡池田町上田			六四番地
同	伊藤文雄	揖斐郡池田町杉野			一四七番地の三
同	下野和彦	安八郡神戸町大字安次			五二八番地
同	桑原克美	安八郡神戸町大字田四〇			番地の二
同	中村豊	安八郡神戸町大字末守			五五六番地
同	竹中喜一	安八郡神戸町大字神戸			六八二番地の一
同	若園好弘	安八郡神戸町大字落合			四九八番地
同	國枝弘	揖斐郡池田町段			五三八番地の二
同	國枝義見	大垣市浅草			一丁目六二八番地一
同	増井正一	大垣市荒尾町			一一九六番地
同	桐山英一	大垣市今宿			二丁目一五七番地一

あつせん員候補者の氏名、職業等

同	川合洋三	大垣市平野	三一番地一
同	多賀徹	大垣市青野町	六二番地
同	高木利幸	大垣市長松町	七〇四番地
同	柳瀬崇	大垣市西之川町二丁目二〇八三番地	
同	山田五男	大垣市南市橋町	一六六〇番地一
同	萩野英夫	大垣市入方	二丁目一六〇五番地
同	藤墳守	不破郡垂井町表佐一八二四番地の一	
同	小竹久道	不破郡垂井町府中	二三〇六番地
同	木村政明	養老郡養老町橋爪	一一三六番地一
同	澁谷勇	養老郡養老町桜井	四八番地一
同	清水正	安八郡神戸町大字南方	一五九番地
同	小川敏	大垣市羽衣町	八丁目一八番地
同	宗宮孝生	揖斐郡揖斐川町房島	一三二六番地一
同	宇佐美晃三	揖斐郡大野町大字領家	一八八番地五
同	岡崎和夫	揖斐郡池田町沓井	五四三番地
同	谷村成基	安八郡神戸町大字神戸	四八五番地の一
同	中川満也	不破郡垂井町新井	三二五番地の六
監事	大橋孝	養老郡養老町若道	四八一番地一
同	杉岡司朗	安八郡神戸町大字北一色	六六八番地
同	小森三一	揖斐郡大野町大字中之元	五七五番地一
同	小倉桂一	大垣市大島町	二丁目五番地
同	野村千浩	養老郡養老町石畑	八三三番地一

労働委員会規則（昭和二十四年中央労働委員会規則第一号）第六十八条第一項の規定により、あつせん員候補者の氏名、職業等を次のとおり公示する。

平成二十四年一月六日

岐阜県労働委員会

会長 初山 錡吾

氏名	現職等	委嘱年月日
初山 錡吾	朝日大学大学院教授 岐阜県労働委員会委員	平成 二三・一二・二六
秋保 賢一	弁護士 岐阜県労働委員会委員	同
平野 博史	弁護士 岐阜県労働委員会委員	同
浅井 直美	弁護士 岐阜県労働委員会委員	同
三井 栄	岐阜大学地域科学部准教授 岐阜県労働委員会委員	同
三尾 禎一	日本労働組合総連合会岐阜県連合会会長 岐阜県労働委員会委員	同
高田 勝之	JAM東海執行委員長 岐阜県労働委員会委員	同
栗本 理花	日本労働組合総連合会岐阜県連合会副事務局長 岐阜県労働委員会委員	同
高松 和夫	UIゼンセン同盟岐阜県支部長 岐阜県労働委員会委員	同
濱田 圭	日本基幹産業労働組合連合会岐阜県本部委員長 岐阜県労働委員会委員	同
熊田 正秋	社団法人岐阜県経営者協会専務理事 岐阜県労働委員会委員	同
日比 利雄	株式会社エヌピーシー代表取締役社長 岐阜県労働委員会委員 岐阜県労働委員会委員	同

あつせん株式会社代表取締役社長 岐阜県労働委員会委員

